

# 第28回宮城県産業振興審議会

日 時 平成23年7月29日（金）

午後1時から3時まで

場 所 宮城県庁4階 特別会議室

## 1 開会

### ○司会

ただ今から第28回宮城県産業振興審議会を開催いたします。本日は委員改選後、初の審議会となりますので、委員の皆様には若生副知事から委嘱状を交付させていただきます。任期は本日7月29日から平成25年7月28日まで2年間となります。席の順でお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場に御起立をお願いします。

## 2 第6期委員委嘱状交付

### ○司会

- ①大崎森林組合 婦人部長 青木宏子委員です。
- ②農家レストラン はなやか亭 代表 伊藤恵子委員です。
- ③東北大学大学院 農学研究科 教授 伊藤房雄委員です。
- ④仙台高等専門学校長 内田龍男委員です。
- ⑤ブレイントラスト アンド カンパニー株式会社  
代表取締役社長 大志田典明委員です。
- ⑥岩手大学 農学部 教授 岡田秀二委員です。
- ⑦有限会社まるきた商店 代表取締役 斎藤まゆみ委員です。
- ⑧「みどりな やさい」 主宰 斎藤緑委員です。
- ⑨宮城県林業研究会 連絡協議会長 佐々木好博委員です。
- ⑩東北大学大学院 農学研究科 教授 佐藤實委員です。
- ⑪財団法人みやぎ産業振興機構 参与兼プロジェクトマネージャー  
株式会社ベガルタ仙台 代表取締役社長 白幡洋一委員です。
- ⑫有限会社 川口グリーンセンター 代表取締役 白鳥正文委員です。
- ⑬石巻魚市場株式会社 代表取締役社長 須能邦雄委員です。
- ⑭みやぎ生活協同組合 副理事長 沼倉優子委員です。
- ⑮株式会社FMS総合研究所 代表取締役社長 三輪宏子委員です。

なお、本日は伊藤秀雄委員、橘真紀子委員、成田由加里委員、畑中得實委員、堀切川一男委員が所用のため欠席されております。本日は委員数20名に対し、15名の委員の出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定により、半数以上の委員に出席いただいておりますので本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。それでは開会にあたり、副知事の若生から御挨拶を申し上げます。

## 3 あいさつ

### ○若生副知事

副知事の若生でございます。皆さん大変お忙しい中、今日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様には、今日から2か年にわたりまして産業振興審議会の委員として就任を御快諾いただきましたこと、改めて心から感謝を申し上げます。

皆さん御承知のとおり、産業振興審議会は、宮城県の産業の基本的な事項あるいは重要事項につきまして審議をいただく機関でございます。大変重要な審議会と我々も思っております。まさに今回のような大震災を受けた直後の審議会ということで、何かと皆様には御苦勞をおかけすることになりますけれども、県民のためによりしくお願いしたいと存じます。御承知のこととは存じますが、3月11日の大震災並びにその後の4月7日の大きな余震によりまして、県内の産業は大きな打撃を受けたところでございます。皆様の中にも被災されました方々がおられるということでございますので、改めまして、心からお見舞いを申し上げるしだいでございます。県では現在、応急復旧対策はだいたい軌道に乗り始めておりまして、これからは復興に向けた足取りを着実に進めていく段階にきていますと我々は考えております。問題は国のほうの財源がどのくらいつくのかによりまして、今日説明させていただきます復興計画を作っておりますけれども、これが単なる絵に描いた餅にならないようにしっかりと財源確保を国に粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。この宮城県震災復興計画は9月に、正式には9月の議会に上程いたしまして可決後成立ということになりますけれども、現在県民への説明会あるいは県内の各団体への説明会あるいはパブリックコメントを実施し、新たな施策等について御要望や御意見を賜っている状況でございます。後で御説明させていただきますけれども、この復興計画は通常の計画とは違うところがございます。通常我々が行政計画を作る際は、国の制度や補助制度がありますけれども、そういったものを前提としてどういった事業を取り入れて計画を作っていくかというのが普通の行政計画でございますけれども、今回の大震災に際しましては、既存の補助制度や既存の制度をそのまま使ったのでは復興は到底なしえないと考えてございます。財源もかかりますし、制度も柔軟な制度に改正していただかないといけないと考えておりまして、小さい項目まで入れますと260項目くらい現在の制度や補助制度、補助事業を変えてくれと要望しております。そういった従来の既存スキームでないところでいろいろな事業を盛り込んでいる計画でございます。計画の中ではいろんな事業名も入れておりますけれども、通常の補助制度では1/3を県が出せとか1/4は市町村の持ち出しなどになっておりますけれども、補助制度の補助率を上げるなど国のほうには要求しております。そういった意味では既存のスキームではないところで作っているのがこの復興計画であると御理解いただければと思います。特に産業振興審議会の皆様には、計画の目次がありますけれども、経済・商工・観光・雇用あるいは農林水産業、そしてそれらの基盤となります産業インフラなどについて、忌憚のない御意見をいただければと考えております。今日は限られた時間ではございますが、こちらから復興計画の内容につきまして御説明させていただきますし、また今日御意見がまとまらない委員の皆様におかれましては後ほど事務局に御意見をよせていただければ幸いです。少し長い挨拶になって恐縮でございますけれども、開会にあたりまして、また今日よりしくお願い申し上げます。御挨拶に返さしていただきたいと思っております。今日はどうぞよりしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

#### ●県職員紹介、資料確認等

##### ○司会

本日、こちらに同席させていただいております県職員を紹介させていただきます。

ただ今御挨拶申し上げました副知事の若生正博でございます。経済商工観光部部長の河端でございます。農林水産部部長の千葉でございます。経済商工観光部次長の犬飼でございます。農林水産部技術担当次長の河野でございます。

本日の議事についてですが、次第のとおり5件を予定しております。配布資料につきましては、次第、出席者名簿、座席表、資料1から資料3-2の7点でございます。資料の不足等がありましたら、係員にお申しつけください。また、マイクの使用方法ですが、御発言の際には、右下にございますマイクのスイッチをONにし、マイクのオレンジ色のランプが点灯後に御発言をお願いいたします。御発言が終わりましたら、マイクのスイッチをOFFにさせていただきようお願いいたします。それでは、議事(1)「会長及び副会長の選出」に移らせていただきます。

#### 4 議事

##### (1) 会長及び副会長の選出について

###### ○司会

会長が選出されるまでの間、佐藤委員に仮の議長をお願いし議事を進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは佐藤委員よろしく申し上げます。

###### ○佐藤委員（仮議長）

それでは会長、副会長が選出させるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定されておりますので、公開として進めさせていただきます。それでは「会長及び副会長の選出について」でございます。会長と副会長は委員の互選で定めることになっております。どなたか御推薦がございましたらお願いします。

御推薦がないようですので、事務局から案があれば提案して下さい。

###### ○事務局

事務局を担当させていただいております富県宮城推進室で室長をしております松田でございます。本日はよろしくお願いいたします。では、事務局案を御提案させていただきます。会長には仙台高等専門学校長の内田委員、副会長には財団法人みやぎ産業振興機構参与兼プロジェクトマネージャー・株式会社バガルト仙台代表取締役社長の白幡委員を御推薦申し上げます。

###### ○佐藤委員（仮議長）

ただ今、事務局から会長に内田委員、副会長に白幡委員の御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

《異議なしの声》

それでは会長を内田委員、副会長を白幡委員をお願いいたします。内田会長、白幡副会長よろしく Beiju いたします。それでは仮議長の役目を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

###### ○司会

佐藤委員、仮議長ありがとうございました。それでは、内田会長、白幡副会長には会長席、副会長席へ御移動申し上げます。

それでは会長、副会長から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。まず、内田会長様より  
しくお願いいたします。

○内田会長

御紹介いただきました内田でございます。この2年間務めさせていただきます。よろしく  
お願いします。前回もやらせていただきましたけども、このメンバーの方々から有意義  
な御意見をたくさんいただきましたので今回もよろしくお願いします。この審議会ですが  
平時には10年間の計画等をたてるわけですが、今回は震災の課題をあわせて審議するこ  
とになります。震災につきましては大変な状況で負の側面がたくさんございますけども、  
私たちとしては、むしろこれをバネにして従来よりもさらに次のステップに進むという考  
え方で宮城県の発展を図っていきたいと思います。この点も念頭において御意見をいた  
だきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして白幡副会長様お願いいたします。

○白幡副会長

ただ今御紹介いただきました白幡でございます。皆さんと一緒に議論に関わっていき  
たいと思います。その前に震災から4か月経ちますが、まずは県職員の方々も4か月間御自  
身の生活もありながら大変な仕事をしておられることに敬意を表したいと思えます。私自  
身もこの4か月間みやぎ産業振興機構やみやぎ工業会をプラットフォームとして、主に製  
造業なんですけども、多くの人たちのところに足を運びその方々の思いやいろんな意見を  
身近に聞いておりますので、そういうことも踏まえ審議会でも今よりも将来を見据えてやる  
べきことを一緒に議論できれば良いと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会

それでは、これからの議事進行は内田会長をお願いしたいと存じます。内田会長よろしく  
お願いいたします。

## (2) 所属部会の決定及び部会長の選出

○内田会長

それでは議事(2)「所属部会の決定及び部会長の選出」についてです。事務局から説明  
願います。

○事務局

部会につきましては、農業、水産林業、商工業の各分野に関する審議を行う場といたし  
まして、資料1として添付しております産業振興審議会条例の第6条第1項の規定により  
農業部会、水産林業部会、商工業部会のそれぞれ3つを設置することとされております。  
各部会に所属する委員につきましては、同条第2項の規定によりまして会長が指名するこ  
ととされております。また、部会長につきましては同条第3項の規定により、部会委員の  
互選により決定することとされております。つきましては、所属する部会の委員を内田会  
長から指名していただきますようお願いいたします。

○内田会長

それでは所属部会の委員の指名をさせていただきます。まず農業部会を御担当いただく  
委員ですが、伊藤恵子委員、伊藤秀雄委員、伊藤房雄委員、斎藤緑委員、白鳥正文委員、

沼倉優子委員を指名いたします。次に水産林業部会を御担当いただく委員ですが、青木宏子委員、岡田秀二委員、斎藤まゆみ委員、佐々木好博委員、佐藤實委員、須能邦雄委員を指名いたします。次に商工業部会を御担当いただく委員ですが、大志田典明委員、橘眞紀子委員、成田由加里委員、畑中得實委員、堀切川一男委員、三輪宏子委員を指名いたします。皆様よろしくお願ひいたします。次に、部会長の選出ですが、所属部会委員の互選により決定することとされております。いかがいたしましょうか。御意見がなければ、事務局から案を示していただけますでしょうか。

○事務局

それでは、事務局案をお手元に配布させていただきます。事務局案としてただ今お手元に配布いたしましたとお祈り御提案いたします。農業部会長につきましては、東北大学大学院農学研究科教授の伊藤房雄委員にお願いしたいと考えております。水産林業部会長につきましては、東北大学大学院農学研究科教授の佐藤實委員にお願いしたいと考えております。商工業部会長につきましては、東北大学大学院工学研究科教授の堀切川委員にお願いしたいと考えております。

○内田会長

ただ今、事務局からそれぞれの部会長の御推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、農業部会長を伊藤房雄委員、水産林業部会長を佐藤委員、商工業部会長を堀切川委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事(3)に入ります前に、事務局より説明がございます。

○事務局

本日の審議会は、このたびの東日本大震災において、甚大な被害からの復興・復旧にむけて現在策定中の宮城県震災復興計画（第2次案）について御説明いたします。この計画につきまして委員の皆様から、産業分野の取組を中心に御意見をいただければと考えております。いただいた御意見につきましては、今後の産業振興の取組等に参考とさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**(3) 東日本大震災における被害及び復旧状況について**

○内田会長

それでは、改めて事務局から「東日本大震災における被害及び復旧状況について」説明願ひます。

○河端部長

経済商工観光部長の河端でございます。私から今般の大震災に伴う被害及び復旧の状況について御説明申し上げます。まず、お手元の資料2を御覧いただきたいと思います。「東日本大震災に係る被害状況の概要」を御覧ください。

「1地震の概況」につきましては、震源地が牡鹿半島の東約130km、震源の深さが約24km、地震の規模は我が国の地震観測史上最大となるマグニチュード9.0を観測し、栗原市の震度7をはじめとして、県内全域で震度5弱以上の強い揺れに見舞われたところでございます。また、この地震により、岩手県境から福島県境までの本県沿岸部全域に大津波が到来し、甚大な被害を受けました。津波により、県土の約4.5パーセントに当た

る、327平方キロメートルが浸水いたしました。

次に「2被害の状況等」につきまして、7月27日現在の状況は、人的被害は、死者は約9千人、行方不明者は約2千5百人となっており、住家の被害は、全壊、半壊、一部損壊、床上・床下浸水を合わせて約25万8千棟などと、これまでに例のない甚大な被害となっております。

次に「3避難の状況」です。ピークは3月15日でしたが、県内全市町村で約32万人の方々が避難されておりました。

次に「4ライフライン関係被害」ですが、ピーク時は、停電が約155万戸、水道の断水などの給水支障が全市町村、ガスの供給支障は13市町、下水道処理施設は22箇所が被害を受けました。

次に「5その他の主な被害」ですが、土木施設、農林水産施設は御覧のとおり甚大な被害を受け、交通機関・物流は麻痺し、特に水産業は壊滅的な打撃を受けたところでございます。このほか、商工業関係、医療・社会福祉施設などの被害を含め、現在判明している被害額は、約3兆4千5百億円となっております。

引き続きまして、復旧の状況につきまして、御説明申し上げます。裏面の「東日本大震災の被害に係る復旧状況の概要」を御覧ください。

まず「1避難の状況」ですが、ライフラインの復旧等に伴い、7月27日現在、255の施設に約1万1千人の方が避難されている状況です。なお、これらの避難されている方々を対象とした応急仮設住宅の建設を行い、順次引き渡しを行ってございます。必要な全戸数分の整備に目処がついております。

次に「2ライフライン関係」ですが、電気・水道・ガスにつきましては、津波による甚大な被害を受けた地域を除きほぼ復旧済みとなっております。また、下水道処理施設につきましても、一部の施設を除き、ほぼ通常の処理を行ってございます。

最後に「3その他」ですが、まず、土木施設関係ですが、道路・河川・港湾・空港などの各被害箇所において、応急復旧を進めており、県土の保全、流通機能の回復に鋭意努めているところでございます。

次に農林水産施設等ですが、浸水被害農地は除塩対策に取り組み水稻等の作付を行っているほか、魚市場についても順次再開されてきております。また、放射能関係ですが、昨日国から県産牛の出荷停止の指示がありました。今後は、この出荷停止措置の解除に向けて、県産牛肉を安全に提供できる体制の構築に鋭意努めてまいります。

次に災害廃棄物処理についてですが、1千5百万トンから1千8百万トンの発生量と推計されており、概ね1年以内に被災地から搬出し、3年以内に処理を終了できるよう鋭意努めているところでございます。

資料2についての私からの説明は以上でございます。

#### (4) 宮城県震災復興計画(第2次案)について

○内田会長

それでは次に、議事(4)「宮城県震災復興計画(第2次案)について」に移ります。事務局から説明願います。

○河端部長

では引き続き私から、「宮城県震災復興計画（第2次案）」について、御説明申し上げます。資料3-1と資料3-2を御準備しております。

宮城県では、本県を襲った未曾有の大災害から県民と力をあわせて復興を成し遂げていくために、今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を9月に策定する予定としております。現在、この計画の第2次案を公表している段階ですが、県内5地域での県民説明会を行いながら、8月2日までパブリックコメントを実施し、県民の皆様からの御意見を募集しているところでございます。

お手元の資料3-1「宮城県震災復興計画（第2次案）の概要」を御覧ください。この「復興計画（第2次案）」は、「1策定の趣旨」から「8県の行財政運営の基本方針」まで、全部で8項目立てとしております。

「1策定の趣旨」でございますが、本県を襲った未曾有の大災害から復興を成し遂げていくためには、従来とは違った新たな制度設計や思い切った手法を取り入れていく必要があるという認識から、「提案型」の復興計画として策定していく旨を記載してございます。

「2基本理念」でございますが、5つの基本理念を掲げております。第1は、災害に強く安心して暮らせるまちづくり。第2は、県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興。第3は、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」。第4は、現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり。第5は、壊滅的な被害からの復興モデルの構築。この5つを基本理念とさせていただきます。

「3基本的な考え方」では、まず計画期間を平成32年度までの10年間とし、平成25年度までの最初の3年を復旧期、次の4年を再生期、そして最後の3年を発展期とし、復興の主体を県民一人ひとりとし、対象地域や進行管理について記載しております。特にわれわれ産業系としては復旧期の3年、その中でも1・2年が勝負という認識をもってございます。

次に「4緊急重点事項」でございますが、今後も引き続き被災者の方々の生活支援と被災地の復興に最優先に取り組む必要があることから、全県的に緊急対応が必要な事項として、雇用・生活資金の確保、農林水産業の初期復興や商工業の復興など10項目を掲げて、国と連携し市町村とともに重点的に取り組むことといたしております。

次に、「5復興のポイント」でございます。復興を進めていくに当たっては、従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を積極的に取り入れて、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」を行い、産学官の連携なども活用しながら、先進的な地域づくりを行っていくことが必要と考えております。産業分野といたしまして、復興のポイントの(2)～(5)が関連いたしますが、後ほど詳細に御説明申し上げます。

「6分野別の復興の方向性」として、7つの分野ごとの復興の基本的な方向性や具体的取組も示しています。後ほど産業分野については、復興のポイントとあわせて詳細に御説明申し上げたいと思います。

次に「7沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ」でございます。被害程度は被災市町によりそれぞれ異なりますが、沿岸被災市町の復興の姿を描く上で、広域的な観点から、「三陸地域」、「石巻・松島地域」、「仙台湾南部地域」に3区分し、基本的な復興のイメージを6ページに記載しております。また、県全体につきましては、「宮城の将来ビジ



ョン」に掲げた将来像の実現を目指しつつ、内外の期待に応えられる復興モデルを構築することを示してございます。

「8県の行財政運営の基本方針」につきましては、可能な限り財源と人材を復興事業に振り向けることと、財源の確保に努める旨を明記したところでございます。

2ページ以降につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、産業分野の復興のポイントについて、少し詳細に御説明申し上げます。

資料3-2「宮城県震災復興計画（第2次案）」を御覧下さい。

まず、資料1 2ページの復興のポイント2「水産県みやぎの復興」を御覧ください。水産業に関連する生産基盤や関連産業は壊滅的な被害を受けたところでございます。また、漁業者の高齢化などが進む厳しい状況下においては、「原形復旧」が困難であるため、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進することとしております。具体的な取組といたしましては、水産業集積地域、漁業拠点の集約再編を図るとともに、施設の共同利用、協業化等の促進や民間資本の活用など新しい経営形態の導入を推進します。また、ブランド化や6次産業化等の取組を推進し、競争力と魅力ある水産業の形成を図ってまいります。なお、「宮城県水産業復興特区」については検討すべき課題と位置付けております。

次に、資料1 3ページの復興のポイント3「先進的な農林業の構築」を御覧ください。沿岸部を中心に農地の冠水や施設の損壊など甚大な被害を受けており、以前と同様の土地利用や営農は困難な状態にあります。このため、土地の利用調整を行いながら農地の集約化や大規模化、作目転換等を図り新たな時代の農業・農村モデルを構築するほか、民間企業との提携等により、民間投資も活用したアグリビジネスの復興支援をしております。あわせて、緑地・公園化等のバッファゾーンの設定、木材産業の早期再建や活力ある林業の再生を図ることとしております。なお、ゾーニングに係る規制緩和等については検討すべき課題と位置付けております。

次に、資料1 4ページの復興のポイント4「ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」を御覧ください。ものづくり産業は、沿岸部を中心に甚大な被害を受け、本県の産業集積の中核をなす自動車関連産業や高度電子機械産業においては、地震による直接的被害とサプライチェーンの障害の影響により、震災以前の取引関係を維持することが困難な状況にあります。このため、早急に生産活動を震災以前の水準に戻すことが必要不可欠であり、早期の事業再開に向けた環境整備や、事業継続を支える物流基盤の強化に取り組んでまいります。また、自動車関連産業等の更なる復興と企業誘致の展開や、クリーンエネルギー等の次代を担う新たな産業の集積・復興を図るほか、産学官連携によるグローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開を支援してまいります。これらの取組により新たな産業復興等による雇用機会の創出を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、第1次産業から第3次産業までバランスのとれた産業構造を創造していくこととしております。なお、二重債務問題に対する国の支援制度の導入や特区制度等の仕組みの創設も検討してまいります。

次に、資料1 5ページの復興のポイント5「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」を御覧下さい。本県の代表的な景勝地の一つである松島等で観光復興の取組を進めておりますが、風評被害、交通インフラの未復旧等により観光客は大きく減少しております。このため、的確な観光情報の発信、観光客の利便性や安全・安心を確保する広域交通網の構築

を図るとともに、官民連携による仙台・宮城DC（デスティネーションキャンペーン）の展開等の観光キャンペーンの実施、外国人旅行者への対応強化としてMICEの誘致、広域観光ルートの再構築、震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致をしていくこととしております。なお、被災した観光施設の復旧や観光資源の再生、新しい観光資源の創出も検討してまいります。

続いて、分野別の復興の方向性として、産業関連分野について御説明申し上げます。

資料31ページの「(3) 経済・商工・観光・雇用」の分野を御覧ください。この分野においては、これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先で取り組んでまいります。具体的な項目といたしましては、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」、「雇用の維持・確保」を柱に、復旧期に施策を重点的に展開し、早期復興を図ってまいります。

次に、39ページの「(4) 農業・林業・水産業」の分野を御覧ください。この分野においては、地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップするために、農林水産業の振興施策の抜本的な見直しなどによる早期復興と林業の再生、食産業の一層の振興に取り組んでまいります。具体的な項目といたしましては、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」、「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱として、再生・発展に向けた取組を強化してまいります。

簡単ではございますが、以上が「宮城県震災復興計画（第2次案）」についての説明とさせていただきます。皆様からの積極的な御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○内田会長

ただ今、説明がありました。皆様から御質問や御意見を伺いたいと思います。御忌憚のない意見をお願いします。

○内田会長

それでは、私の方から。基本的には素晴らしいものになっていて敬意を表する次第でございます。一方で、もう少し具体的なところで、例えばどれくらいの予算が使われ、その結果、将来、どのように発展して、過去に比べるとどれくらい生産性が上がるのかとか、試算ができる状況であれば教えていただきたいと思っております。

→ (回答)

○河端部長

知事から国へも要望するところでもありますが、この計画に係る事業費の粗々の推計を含めまして、あと東京電力福島原子力発電所に係る影響を含めまして1兆2千8億円を政府に要望させていただきました。国では1兆円という話でございますけれども、これでは到底足りないということで、引き続き国に要望をさせていただいたということでございます。会長の質問のどれくらいのGDPあるいは生産性が上がるかということですが、不確定なことが多々あるということですのでそこまでは推計してはおりません。

○内田会長

いくつかの特区構想もあり、企業が共同的に経営する形などが示されていて、効率も向

上すると期待されますけども、その効率の向上がどの位か、あるいは被害にあった時に強い体制にすることをまず中心としたものかそのあたりの御説明をお願いします。

→ (回答)

○千葉部長

今回私どもの所管している農林水産業の部門に関する復旧・復興を支援するいろいろな施策があるわけですが、その施策の基本的な組み立てというのは、なかなか一次産業では単独での復旧・復興は現実的には難しい。そういうわけで、補助制度につきましても共同利用をして、あるいは共同で生産活動をしている、そういったものを支援しようとするのが補助の主な枠組みになっているものが多いということになります。ですから従来のものを元に戻すという復旧ではなくて、再構築が産業全体として求められるという基本的な認識で作っているということになります。従いまして、個別のジャンルごとに生産活動の目標値だとかを持ちながら復旧・復興を進めていくということになります。この復興計画に連動する形で、部門ごとの農業・農村振興計画とか、水産業の振興計画とか、そういったものを別途作ることを考えているところでございます。個別の事業別の見込みとか目標とかはある程度3年先とかそういったところでの目標は出せるわけですが、3年先あるいは復旧期、再生期のところまでに最低、元の水準までは持っていこうと、そこから先については発展期ということで、それを超える発展ということでやっっていこうということが基本的な考え方になるわけになります。

○内田会長

要約すれば今日お示しいただいたこの案は骨子であって、まだこれからということによってよろしいでしょうか。

→ (回答)

○河端部長

この計画につきましては、パブリックコメントを実施しまして、最終的には9月議会上程して議決をいただくこととなります。その付属資料としまして、計画に記載している各項目ごとの主な事業を具体的な形で入れ込んだものを参考資料としてつけます。

○白幡副会長

非常に基本的な素人目線的な話をしたいのですが、国も復興計画を作って、その元になるのが有識者が集まった会議体があります。県にもこの復興計画があつて、各市町村もそれぞれ復興計画を作って、その国・県・市町村が個別に策定した復興計画の関係性とかすみわけが、一般市民からすると分かるようで分からない、イニシアチブをどこがとるのが一つ。

もう一つは若生副知事がおっしゃいましたけども、行動計画を作っても基本的にはお金だという話があるので、12兆8千億円必要ですよと言って出てこなかったら何もできないわけですね。県単予算はほとんどないとすると、これだけ出してもたとえば復旧期で予算の裏付けができていないのが実行計画のどこに該当するのかが分からないと絵に書いた餅になる。12兆8千億円を要求したらすぐに出てくるとは思いませんけども、そのへんの目途や本当にどうするのかが見えてこないといいとか悪いとか言えないと思いますがいかがでしょうか？

→ (回答)

○河端部長

まず工程につきましては、通常の法律に基づく計画だと国が指針を示して、県がそれを踏まえて県計画を作って、それを受けて市町村計画を作るのが通常の平時の流れでございますが、今回の場合は緊急を要するというご事情でございまして、同時進行で進んでいる形でございます。県の計画はいま申しましたとおり9月議会上程する形でございます。それと並行しまして市町村でも計画づくりをしております、一部市町村ではずれ込むところもございますが、その計画についてはある程度すりあわせをさせていただいて、そこで同時に走れるものは走っていく形にさせていただいております。そのために県の震災復興・企画部が計画を作りながら市町村と連携をとりながらやっているとございまして。国の場合は、まだ基本的な部分しかできていない状況です。知事が国の復興構想会議に入っており、県の考えていることはできるだけ国の基本方針に入れ込んでいただいたところですが、各委員の意見をなかなか一つにまとめるという方向性は出ていないというのが実態のようで、そういった意味で国の指針を受けて県が計画を作っていることにはなっておりません。むしろ、こちらの方が国を超えた内容を示した部分があるという形になっております。

それから2点目の予算の関係でございますが、白幡副会長がおっしゃるように国の予算なくして12兆円は、宮城県の一般会計は8千億円しかございませんので、がれきの処理だけで2、3千億円かかりますから、国に対して要望を3回しておりますし、また来月に知事が要望いたします。財源要望や制度要望をしていく形でございますけれども、今後第3次補正予算に入れ込んでいただくように鋭意われわれとして努力し、できるだけ計画している事業の芽出しをしていくことで、単年度だけでなく次年度以降も継続してやっていくという形で考えております。今回の震災は国の存在理由が問われる震災で、東北地方のエリアでこの震災で復興を成し遂げない国が来たるべき東南海地震で絶対復興できるはずがない。そういった意味で、今までの枠を超えた制度設計をお願いしたいと要望しておりますし、今後ともそれはやっていきたいと考えております。答えになったかどうか分かりませんが、そういう意気込みでやっていきたいと考えております。

○内田会長

伊藤房雄委員どうぞ。

○伊藤房雄委員

限られた時間なので手短かに質問が2点とコメントが2点あります。質問としましては、私が農業部会ということで農業関係の質問をしたいと思っております。食料生産の出口と入口についてですが、最初に入口についてです。今回の震災復興計画は計画としてよくできていると私自身思っております。ただ震災から4か月経って私たち自身もですが、被災された方の心の持ちようが変わってきている、被災後4月の段階から今の段階まで頭で思い描いていることが変わってきています。その中で、目指す姿は非常に頼もしいし、実現すればいいと思っておりますが、例えば農業でいいますと、ゾーニングをしてそこに大規模経営を実現するという話がいろいろ出ています。その中で一番大切なポイントは農地の権利調整。計画案に触れられておりますけどこれをどうするのか。先ほど言いましたが時間の経過とともに今現場でどんなことが起こっているのかということ、3月4月は大規模な復興プランを

みんな総論的には賛成なんだけど、時間の経過とともに前の所に戻って住んで農業をしたいという人が増えてきている。そのような動きを現在の法制度の中では止めることができないし、その中で震災前の状態に戻っている人たちが増えてくることによって、本当にこれからの権利調整がスムーズに行かない、ハードルが高くなってきている。そういう問題をどのように考えるべきか、一つはこの計画案を目指すのは10年後の姿であって、いきなりそれを目指すのではなくて、例えば一度は震災前の状況に戻ってもいい、ただし、5年後10年後に第2弾があるんだよ、と理解していただくような姿勢でのぞめるかどうか、最初から何が何でもゾーニングをして強行突破方式で進むべきかどうかが質問の一つです。

それから2点目は出口に関わることです。出口というのは口に入れる場面となります。それは最近の放射能汚染問題です。これに関しては第2次案の段階では触れられなかっただろうと思います。ですので、第3次案か最終案か分かりませんが、放射能の問題を盛り込む必要があるのかどうか。私自身は盛り込んだ方がいいと思っております。その際には、どうしても農林水産業については供給サイド、生産者サイドの話になるんですが、特に食品の出口の場面からすれば消費者目線の対策を盛り込む必要があるだろうと思います。特に肉牛の話は落ち着いてきたところが見え始めたところですが、次に考えなければならないのは今年の秋に出てくるコメで、収穫後に検査をしてセシウムが基準値を超えた超えないの対処の仕方ではなくて、現時点から今の段階から週1回もしくは2週に1回刈取等で逐次検査しながら、今年の秋の収穫の時期におよそこのくらいになるかという見通しをすでにやるべきだろうと思っております。おそらくこの問題は1年では終わらなくて、もう少しかかると思っておりますので、ぜひ事前の対策もやっていただきたいし、復興計画の中に放射線汚染の問題も取り上げてほしいと考えております。これに関しては先ほどらい財源の問題で、国の予算措置がある程度見えないことには実現性がないと言っておりますが、この放射線関係については原因として東電福島原発になっておりますから、あとは国の仮払い法の中で対処すればよいのであって、財源とは関係なくやらなきゃいけないことを県が積極的にやっていった方がいいと思います。そのへんをどのいうふうに取り扱うかが質問の2点目です。

それからコメントとしては、この計画をきちんと実施していくためには、おそらく県庁各部局横断型の体制を作らないとなかなか実施は難しいのではないかと。よく農業関係だと地方の役場と農協と一体となったワンフロア化と言いますが、私は例えば10年なら10年、復旧・再生・発展の期間に復興を実施する体制でワンフロア化みたいなものを県の中で作った方がいいのではないかと思います。それが一つのコメントです。もう一つのコメントといいますか、質問になるかもしれませんが、ものづくり産業のところで、企業の進出に向けての特区構想があります。これはいろんなところで出てきますが、特区構想の中で企業にインセンティブを与えとか、県外からの企業誘致を考えると、てっとり早いのが法人税の引き下げと思うのですが、具体的に法人税の引き下げを考えているのかどうか。法人税の引き下げは悩ましい問題ですが、ぜひ商工業だけでなく農林水産業関係でも税の引き下げ等を進めていただきたい。やはりある程度国に頼る部分は頼らざるを得ないのですが、自立ということも大切にして民間活力を使うことも今後宮城県農林水産業には必要なんだろうと思います。コメントのところはいいですが、最初の2つの質問に

ついてよろしく申し上げます。

→ (回答)

○千葉部長

最初に話がありましたのはゾーニングを段階的にやっていくか具体的にどのような形でやっていくかという御質問でした。震災地域が復旧していくときに都市計画区域につきましては今も建築制限をかけておまして、ちゃんとした絵が描けるまで手をつけてはいけませんよというような形でやっているわけではございますが、浸水被害を受けたところで面積的に大きいのは農地でございます、農地が1万4千3百ヘクタールほど浸水被害を受けております。こういったところにつきまして、基本的に、こういう状況の中で農地は農地として復旧して全部補償する前提ではなかなかやっていけないということでございます。震災を受けてから今年コメの作付が可能だったのは、1万4千の10%にも満たない1千百4十ヘクタールだけでございますが、その農地を段階的に来年作付できるようにしよう、再来年作付できるようにするためにはということで、個別に計画を作っているところでございます。ただ、農業分野だけでの計画で押し進めることはできない。それぞれ市町村が考えるまちづくりとの整合性をとりながら、土地利用というものを総合的に考えて進めていかなければならないということでございます。そういった中で、土地の権利調整というものについては大きな問題となっております、国の方でも特別の立法措置基準をもっての権利調整を可能にするような事業推進の大きな枠組みが必要だということでいろいろと検討されておりますし、もう、一部立法化が進んでいるのもありますけれども、そういったものと十分に調整を図りながら、なおかつスピード感を持ってやっていかなければならないと思っております。その総合的な調整を図るために、県からも市町村に職員を派遣したり、ゾーニングについては市町村が第1当事者で作るわけですが、これを全体ベースと調整を図りながら進められるような形の支援というものになっております。そういったことをニーズ的にも法的に支えるためにも、まだ未整備ですがこれから整備が必要との認識は国にも県にも市町村にもあるということで進んでいるということでございます。

それから放射能問題の対策なりそういったものをこの計画の中にどのように盛り込んでいくかという質問でありました。放射能汚染、特に現時点では、農畜産物の食料汚染、そういったものが非常に深刻な問題となっているわけですが、今後広範に及んでいく可能性は高いと思えますし、汚染は今のところ進行はしていないとは言えるようではございます。しかし、すでに分散された放射性物質がまだ知覚されていない所で、これから新たな実害に発展するという可能性がないというわけではない状況でございます。そういった所に対しては、非常に長期的なスパンで対策をきちんと立てていくということが必要なことだと思いますが、現時点では、そういった対策を県の方でも、その都度対策本部を立ち上げて、今は牛肉を安全安定的に供給していく体制を今後どのように作っていくのかと取り組んでいるわけですが、そのことについては、短期的な対応についての総合的な取組をきちんとやっていくということと、それからどれくらいの長期的な対策が必要かという見通しということについては、現時点ではなかなか立てられないということでございます。そういったことから、この復興計画の中に放射能関係での対策というものを、対応の基本的な姿勢とかそういったものについては当然書き込むことはできますし、1次案と2次案に入れる時に強化して書き込みをした部分はありますが、具体の対策というものにつ

きましては、出てきた件について個別に対応するという部分もかなり残ってくるのではないかと考えております。それからお話にありました今後のコメの監視体制につきましては農業担当次長がおりますので、今どういう取組をしているかということについてお話をさせていただきます。

○高橋正道技術担当次長

コメの関係でございますが、お話にありますとおり宮城県の主力品目でございます。また、関わる農家の方も一番多い品目でございますので、関心は非常に高いと考えております。コメに関しては、春先の作付前に一回、それから分けつ期の7月中旬に1回、これは先週、先々週でございますが生育中期、それと収穫期の3回に分けて追跡してやっているところがございます。ただし、13地点ですが、県内バランスよく配置して、追跡して調査しております。あと、現在検討中なのが、先生がおっしゃったことと一致するかどうか分かりませんが、直前にはなりますが、立っている状態のところから始めるということで国の方と調整中でございます。

→ (回答)

○河端部長

ものづくり関係の特区の話がありましたが、知事も国の復興構想会議で特区について提案してございます。その中に民間の投資を促進する特区ということで提案させていただいております。委員お話のように行政サイドのお金だけでは到底賄えませんので民間の力を大いにお借りする。そのためには、法的な規制をいかに緩和して参入しやすくするか、そのほかにもう一つのインセンティブとして法人税の減免についても触れております。これについては積極的に打ち出していきたいなということで内部的にもいろいろ検討させていただいております。

○内田会長

佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員

水産関係について発言させていただきますけども、今回の大震災で一番ダメージが大きいのが沿岸部の水産業だと思いますけども、今回の震災は未曾有ということですが、実際は繰り返されこの先もまた同じような被害が起こる可能性があると思います。そういう面では大津波に強い漁港など宮城県としてのアイデアが求められると思います。私は市場だけでなく後背地に立地する加工流通業の確保も必要だと思いますので、その際初期投資の大きい大がかりな加工場についてもダメージを少なくするような立地の仕方とかを宮城県として考えていらっしゃるかどうか。それと同時に水産業に関わる加工業に関わる住民の人的被害の防止についての考え方についてお伺いしたいと思います。

→ (回答)

○千葉部長

今回の震災の特徴は津波の被害が圧倒的に大きかったということで、農林水産部でも1兆3千億くらいの被害額を積み上げておりますが、その96.7%は津波による被害ということでございます。津波はおっしゃるよう繰り返し歴史の中ではあるわけでございます。漁港施設とかの整備というのも、過去最大の津波を前提にして、それを防衛できるということで、技術的には作っていたということですが、それを軽々と越えた津波の圧倒的

な被害を受けたということでございます。災害に強い漁港づくりは理想ですが、どうしても港そのものは海辺に作らなければならない。その海辺の持つエネルギーの大きさというものは計り知れないということなので、今後も津波被害を前提にしたものを作っていかなければならない。その時にハードだけで対応できるのか、完璧なものは作ることはできないということが今回の大きな反省点であろうかと思えます。そういったことから、多重防御とか、被災しても人命には及ばないし、早期に復旧できるということを見越したまちづくりなりをやっていかなければならないということで、今回の復興計画につきましても、津波に対する多重防御や、職住分離による住居は高台に、生産活動で沿岸部に展開するところについては、ある程度避難所とか避難ビルだとかタワーだとかを要所要所に作るとかしながら、逃げて命は守れる、早期に復旧ができるようなまちづくりをやっていこうというような考え方のもとに、今回の復興計画に仕組まれてきたということでございます。それから加工業につきましては、初期投資の大きなものがございまして、宮城県の水産業につきましては、ほとんどが中小企業でございます。そういったところが、単独でいろいろな大きな投資をもとに再生産体制を組んでいくのが大変難しいということで、先ほども申し上げたとおり、共同・グループ化を図りながらやっていく活動を支えるということで、大きい建物や施設を作り、それを共同利用して、リース料みたいな形で支払いながら、何年か経てばそれを自分たちの資産にすることができるような復旧の枠組みというものを作っているところで、1日も早い復興を図っていく事業を積み上げているという状況でございます。

○内田会長

そのほか。三輪委員どうぞ。

○三輪委員

私は月に1・2回ほど東京に行っているんですけども、東京の秋葉原にUDXという新幹線からも見える大きなビルがございまして、そこに私の知り合いの会社がありまして、その会社が震災直後からその会社に関連する企業の全国100から150社ぐらいを集めて毎月4・5回以上被災地のための復興支援会議を開いていただいている。私はそれにたまたま知り合いだったものですから参加させていただいているんですけども、かなり大手の企業が参加されています。非常に私がびっくりしたのは、毎回行くたびにこれだけたくさんの方で会場に入らないくらいの状態で、それぞれの企業さんが「うちはこういうことができるからお手伝いしたい」というプレゼンテーションがものすごいんです。ところが会議場の中で被災県で参加しているのは実は私だけなんです。最初の会議には岩手県庁の職員の方がいらっしゃったのですが2回目以降は来られなくなって、結局会議が終わると質疑応答になって私に質問が集中してしまう。どういうことを皆さん聞かれたがっているのかというと、「うちはこういうことができるけど被災県は何を望んでいるんだ」ということを皆さん熱烈に聞いたがってらっしゃる。とてもじゃないですけど私だけでは答えられないものですから、さすがに最近皆さんイライラしてらっしゃってきて、しょうがないので県庁のおそらく担当の部署だろうとあたりをつけて電話して、「こういうことをやりたいんですけど、お手伝いしたいんですけど」と御連絡したところ、「御提案だけは承っております」となしのつぶてでしたと、また私に苦情がきているという状態でした、これは非常にもったいない話です。まず被災地が、あるいは再開したいと思っている被災され



た企業さんが望んでいること、まさにニーズとこういうシーズ、首都圏・全国区のシーズをマッチングさせる機会を作れるんじゃないかと思っています。もし差支えなければ、先ほど伊藤先生からも御提案されたことに私も賛成なんですけども、横断的に県庁の中にそういうことを受け入れてくださる窓口を設けていただければ、御担当者をぜひこの会議に一度お引き合わせしたいので、御検討いただけないかどうか御提案させていただきます。

それからもう一つはかなり具体的な私のところにきている事業についてお話をさせていただきます。これは資料3-2の復興のポイント3のところ为先ほど説明があったところですが、具体的な取組の民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援がございまして。私も今うちでお手伝いできることはこれくらいしかないなと思っているものですから、首都圏で全国区のお店、あるいは販売店や飲食店を幅広くチェーン展開されている企業さんにお声がけしたところ、一過性の支援ではなくて継続的に被災地を支援できる事業をお手伝いしたい、については宮城県内に加工工場を持ちその加工工場に原料を供給できる農場とともに、いわゆる6次産業化・農商工連携型の事業を宮城県で立ち上げたいという問い合わせをかなりいただいております。ところが、そういう企業の懸念材料がございまして、一つは地元でこういうことをしたいと思った時にきちんとした受け入れ態勢をしてくれる市町村や行政の窓口があるのかどうか。それから当然農地の問題が出てきますので、農協さんとの摩擦を起こさずにこういう話ができるのかどうか、すいませんかなり具体的な質問が私のところにきています。それから、副会長さんからも話がありましたが補助金比率の問題で、今これから進めようと思うと既存の農水省の農商工・6次産業化の事業を使わないとできないんですね。ところがこれを使うと相変わらず1/2とかという話で、特区はいつ作っていただけるのか、あとさっき伊藤先生がおっしゃっておられた法人税の引き下げの措置はあるのかを具体的に求められておりましてお答えできない状態がございまして。今の時期を逃すとおそらくやっていただけないのだろうと思うので、私はすごく焦っています。それからもう一つとても懸念されてましたのは、先ほどからありました放射能汚染の問題です。すでに飲食店のチェーン店さんは首都圏の大手小売業さんから東北6県の農産物は一切原料として使用するなという指示が出ているそうです。実は昨日私が飲食店の社長さんから電話をいただいて知ったのですが、こうなりますと農商工連携事業あるいは6次産業化で目指しております地元の原料を使って地元の知名度をアップさせようとする事業が完全に成り立たなくなってくると非常に危惧しております。話が様々重なっております。申し訳ないんですけども、そういう意味ではあまり待てないんです私としても、こういう首都圏からのニーズやせつかく被災地のために継続して事業を応援したいと言ってくる声にどうやってお答えしたらよいかについて、いま県職員の方が大変なのは十二分に承知なんですけども、そういう情報を提供していただけるような仕組みは立ち上げていただければと切望しております。以上です。

○内田会長

大変大事なポイントだと思います。私もちょっと感じたのは、計画は素晴らしいんですけど、やはり国とか県とかが中心になっている話で民間の力をどう利用するかがもう一つの課題としてあると思います。その場合、いまのタイミングが非常に大事で、たぶん1年は待てないのではないかと思います。日本人の心のすばらしさがいまここに出ていると思

いますので、それを被災地域ではありがたく活用させていただくとともに、宮城県のような今回の被災地だけの問題に留めず、災害時の日本の素晴らしい仕組の基盤形成に繋がっていくことが望まれます。その意味で、いまおっしゃっていただいたようなことをうまく活用できるような仕掛けも御検討いただければと思いますが、何かコメントございましたらよろしくをお願いします。

→ (回答)

○河端部長

1点目の三輪委員おっしゃった企業からの御提案については、我々もいろいろなところから受け入れてマッチングさせていただいております。震災復興・企画部が窓口となって横の連携を図って情報交換している中で、窓口を作っておりますので、犬飼次長から詳しく御説明させていただきます。

○犬飼次長

企業の皆様方からは、支援物資の提供やいろいろな御提案をいただいております。我々の方でも受け入れ態勢を拡充してきております。現在この県計画についてもリアルタイムにホームページで公表しているものですから、御覧になった企業の方々からこの分野でこういう提案をしたいというので御連絡をいただいております。いただいた御提案は、県の復興本部会議という知事が筆頭で各部局長がメンバーの会議の下に次長級の幹事会がございまして、その中の提案検討部会という会議で情報共有し、各関係課が提案の受け入れの可否も含めて具体的に検討できるように受け入れ態勢を整えています。ただ窓口が一本化されているのかということなかなか難しいので、私の方に言っていただければ私の方から震災復興・企画部に連絡いたします。いま具体的に大手の企業クラスからベンチャーさんまでいろいろな提案が来ております。そのマッチングがうまくいって県としてやらせていただいているものもあれば、各市町村に紹介してそこでやっていたているもの、企業と企業が民民でマッチングするものなどいろいろと進んでおります。せっかくそういうものが東京の方で盛り上がっていることを我々の方で把握しておらなかったのは大変申し訳なかったのですが、こういう状況で進めておりますので他の委員の皆様におかれましてもそういったことがございましたら、一義的には私で結構ですので後で御連絡をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○内田会長

犬飼次長から非常に心強いお答えをいただきました。ただ、県に限らず縦割りの仕組が動きにくくしている場合があると思います。縦割りの必要性や効果が十分あるのは承知していますが、災害時には全権をもった組織ができて、そこが中心となって県の機能的な縦割り組織を柔軟に動かせると素晴らしいと思います。先ほどのお話は窓口が違うところにいったしまったかもしれませんが、犬飼次長の話だと非常に心強いですね。ぜひ、せっかくの申し入れや御提案がプラスに活かせるようによろしくお願いします。

もう一つは、民間企業の活用で大事な点は、赤字のままボランティア精神だけで続けるというわけにはいかないのです。利益をどういう風に出せるかの仕掛けを一緒に作る必要があると思います。まして風評被害的なものをどう解決するかは大きな課題です。やはり科学的なデータをまずしっかり示すことが重要だと思いますけれども、それだけでもなかなか納得していただけない。日本の場合どうしても100%の安全を求めますが、これは科学

的には不可能なことです。したがって、安全に対する理解をどうやったら得られるかという仕組みと合わせて検討する必要があります。これは最重要課題と思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○内田会長

そのほか、沼倉委員どうぞ。

○沼倉委員

少し前に戻ってしまいますけども、先ほどの放射能結果についてなんですけども、どうも放射能検査になりますと後手後手になっている気がしております。これからいろんなものが収穫期を迎えるわけですけども、風評被害を起こさないためにも検査は前に前にやっていかなければならないと思います。先ほどコメで13地点で検査をしているという話があったのですが、はたして13地点で足りるのかどうか。たとえばJAなんかで検査をしているかもしれないので、そういうところと連携してコメに何かあった時に実はここはこうだったというふうにならないように、コメの県として絶対やっていただきたいと思う。いま稲わらの件も私は驚いたのですが、宮城県からこんなに全国に出荷されていたのは初めて知ったんですけども、稲わら自体が放射能を吸収する仕組みがあるんだそうですね。そういうことも知らなかったのですが、稲わらに降ったということは別の田にも降っていることが十分に考えられると思うんですね。ですので、ぜひ宮城県のコメは大丈夫だと言えるように前に前に進めてやっていただきたいと思います。

それともう一つ。資料3-2の20ページの具体的な取組の財源の確保のところ。全体的には私もこういう形になるのかなと思うんですけども、ただ個別的になるとこの方法ですと被災者も広く納めなければならない税ということになるかと思うんですね。ですので、被災県としてもうちょっと被災者のことを考えた税制についても国に求めてもいいんじゃないかなと、限られた期間になるかとは思いますが、被災者にとってもやさしい税になればいいんじゃないかと。誰が考えるかという国が考えることであって、ぜひ県はそういう被災者の立場に立って税の方でも言ってほしいと思います。以上です。

→ (回答)

○千葉部長

放射能の検査体制についてでございますが、食品に対する検査につきましては、なにせ検査する機関・機械が宮城県内で不足しております。震災で宮城県が持っていた検査機器等も全部やられてしまったといういきさつもあって、そのような中で検査を進めているということです。ですから、何から何まで全部というわけにはいかないで、できるだけ正確に状況が把握できるようにと、品目と地域を選びながら毎週毎週検査をし、その結果を公表しているということでございます。これについては、季節季節に新たなものが出てきますので、市場に出回る前にきちんと検査して、安全だと確認したものが市場に出回るような形でやっていきたいと思っております。それから県全土に関する土壌の放射能の分布マップというものが最近やっと公表されましたが、それを見ますと、やはり宮城県においてもホットスポットなるものが存在するということが確認されてきております。環境放射能、空気等についてはまんべんなく測定しているわけですが、土壌の汚染の状況というものに即した形での検査体制にもしっかり取り組んでいきたいと思っております。それから牛肉につきましては、緻密な検査をやっていかなければなりません。昨日宮城県内の全部の肉牛

について出荷停止という指示がございました。今後出荷停止を解除するためには、しっかりとした検査体制を敷いて、国にそれを認めてもらって出荷ができるということになりますので、できるだけ早い時期にそれが可能なようにいたしますし、市場に出せるようになった時には消費者の皆さんに安心して食べていただくために、我々としては全頭検査が必要だと考えており、その体制を一生懸命作っている段階でございます。消費者の方々には全頭検査をやりましても検査の仕方には段階があり、いま市場から求められているのは精密な検査でないとダメだろうということで、簡易検査で一定値以上のものについて精密検査をして判断しましょうということで、それ以下のものについては数値を表示せずに市場に出してもいいのではないかとということで山形県で始められたようですが、なかなかそれでは受け入れられないということもあるようでございます。ただ、牛一頭ずつにこれは何ベクレルとパックに表示したならば、数字の出ていないものだけを買っていくということになります。表示の仕方も非常に難しいので、風評被害となるものをどのように解消していくのかは、内田先生が先ほどおっしゃったように非常に深刻で難しい問題だと思いますが、それは何としてでも、国をあげてきちんとした安全管理のもとに出されている信用を消費者の皆様感じていただくための総合的なシステムを国が一本化して作らなければならないと思いますが、我々としてもぜひ県産品を安心して食べていただくためのシステムというものを全力をあげて作っていきたいと思いますし、御協力をいただきたいと思います。

○内田会長

岡田委員どうぞ。

○岡田委員

専門が林業なものですから、いままであまり林業のことが出てきておりませんが、政策展開の状況等について若干の意見でございます。一つは復興計画では現状ないしは被災前の状況と今後に関わっては大きな転換を目指している、それを再構築と表しております、農においては個から共同へというフレーズで示されておりますが、大変難しい状況があつて前提として解決しなければならないことがいっぱいあるという御意見があると思います。林業だけは国の政策自身がこれをいち早く始めようということで、実は今年度は森林事業再生プラン元年と位置づけておまして、まさに個別の小さな所有者がいくら産業化しようとしても難しいので、少し固まりで面としての生産力をしっかりと表に出していくという政策を講じております。何が言いたいのかというと、国がダメだと県が独自に走るとは言わずに、森林林業の場合はぜひとも国の政策を前倒しで持っていこうという姿勢に立ってほしいのが一つ。その時に気になるのは、この計画自体は何人かの委員から出ていますとおり、ものすごく縦割りであります。転換を森林林業で仕組んでいく時の大きな中身は、「縦割りから地域軸へ」なんです。市町村の整備計画とか生産計画とか、あるいはもとになるところの個から共同を面的な整備を備えた事業体を育成していく。それは市町村単位という角度をもっていますので、たぶん被災の状況や復興へ向けての角度もマーケットのことや生産状況のことを考えても、地域性のようなことは必ずあります。ですから、縦割りの課題を地域軸へもう一回それぞれの特徴ある地域づくりに落とし込んでいく、そのトータル的な課題が何かという視点をぜひ作っていただきたいと思っております。そこに関わるのですが、先ほどの資料を見せていただきますと住宅に関わるものがおよそ25万

戸あるわけですが、これをぜひとも県産材できれば東北材できれば国産材、こういう形の新しい川下にきちんとほしい住宅の材を提供していく仕組を同時に作っていくことを明確に打ち出していきたいと思います。

それと少し角度が変わるのですが、御存じのとおり海岸林は全部やられたというのが実態なんです、その海岸林が何も役割を果たさなかったという決してそうではありません、海岸林や海岸地域の防災的な森林については津波に対して世界的なサイエンスが行われています。実は、幅が200mあると相当の減衰効果があるということが世界中のレポートでため込まれています。そうしますと、林野サイドから言ってますのは、たとえば今回の場合で言いますと、八戸から北茨城までこれを全部緑できちんと海岸を覆っていく海岸林造成を作っていけば、それだけでおそらく三陸は入り組んでいますのでだいたい400から500kmになるので、世界で無いんですねこういう海岸林で覆われて地域は。先ほどいろいろと原発の問題で汚染列島日本が世界中で言われているんですけども、一方ではこの海岸林をいち早く作ってもらって、それによるいわば免災・減災、免災列島日本をいち早く作ってほしいなと思、その中心になるのが宮城ですから、ぜひともその思考と思想をこの中にも携えてほしいとぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○内田会長

私の不手際で時間もだいぶ過ぎておりますが、これだけということがあれば。佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員

いま発表された話題と似たような意見なんですけども、私もこの計画が機械的・命令的なイメージが強いなと感じます。震災によってゼロに近い状態になったもんだから、ここを起点としてスタートしていきましょうということで、そのために必要な計画を作るからそれに乗りなさいよという話ですよ。そうじゃなくて一次産業は地域コミュニティがあって支えられてきた歴史があり、これからもそれは変わらないと思ひますし、どんな企業が入ってきてもそのスタイルは失われることはないと思ひます。ですから、当然その力を借りていくということは当然必要なんです、まずは現場で動く人、農業であれば農家の人、漁業であれば漁業の人、林業であれば林家の人、ここで働く人たちのコミュニティがちゃんと形成されなければ、どんな立派な計画を立てようと現場が動かないんですね。だから、計画の中にもそこをケアしていく、もしくは先ほど伊藤委員さんからの話にもありましたけども一気に10年先の計画に行くんじゃないで、もう一段回手前の状態があってもいいんじゃないかと思ひます。それが地域のコミュニティづくり。いま私は志津川の手前の津山ですけども、仮設住宅がいっぱい建ってますけど、仮設住宅の中で同じ志津川から避難してきた人たちのコミュニケーションがあるかというとなんか。それだけちょっと地域が離れたところの人たちが隣り合わせで来ても、同じ被災者だからといってコミュニティが形成されるかというところではないんです。ですからその仕掛けが必要なんです。そこを作っていくと、たとえば湾岸整備されて機能が満たされてどうぞといわれても、そこにコミュニティがなければ動いていかないと思ひますよ。だから最初にやるべきことは避難地なり、今回崩れてしまった地域のコミュニティを再生していく地域性を作り上げて、その上でということだと思ひますので、そこを抜きには今回の計画はないんじゃないかと思ひますので、そこを十分に考えていただきたいと思ひます。以上です。

○内田会長

岡田委員どうぞ。

○岡田委員

先ほどの構造転換もそうですし、いまも被災を受けた方の目線でまずもとを再構するということが大事だということと両方に関わることでですけど、最終的にはやっぱり構造転換を図っていくということになりますと、林野サイドでいまそれを成し遂げるために、一番重要で国としてのセーフティネットを明確に位置付けているのは、それを成し遂げていくための人材ですね。それをきちんとプロモートして、はっきりとこういうふうにみんなで行きましょう、いろんな意見はあるでしょうがそれらを含めて次の世代に対して我々が望むまちづくりなり一次産業の構造を起こしたいという時は、やっぱりそれを成し遂げていく人を作っていかなきゃダメなんじゃないかということで、先ほどいろんな横断的なことも出ていますので、ぜひともそういったセクションと同時にそれを成し遂げていく人材をしっかりとプロフェッショナルというか専門職として県の段階、市町村の段階、地域の段階で作っていくのはいかがと思います。

○内田会長

白幡副会長どうぞ。

○白幡副会長

最初に言いましたとおり、どちらかというものづくりの方を支援しているのですが、3月11日以降の地震・津波・原発・風評・政治混迷の5重苦がありますけども、他にも2つある。一つは大企業・親企業の海外移転で注文が出ていってしまう、さらにプラスして電力問題がある。節電は当然やらなきゃいけないのですが、夏の計画停電が今年はどうか分からないんですけども今後あるのかどうか、あるいはそれにあわせて大企業が輪番休業ということをやっていますよね。これはいろいろな企業に影響があるわけで、個人生活にも影響があるわけで、こういう視点を考えてこの計画は10年ですから、10年の長いスパンの中で、県として電力エネルギー供給に対してどういうスタンスを持って臨んでいくのか。当然東北電力さんがありますから、原発については個人的には言いませんけども、県としてのエネルギー確保をどう安定的にあるいは安価にやっていくのかということは、先ほど企業誘致の話もありましたけども、企業が安定操業の一つの大事な要素でありますので、総合エネルギー計画的なものにもう少し入り込んでもいいんじゃないかなと思います。この中でエネルギーに関してはエコタウン的な話がありますけども、これだけではない気がするんですよ。もう少しエネルギーに対してもう一歩でも二歩でも踏み込んでもいいかなという気がします。宮城県には地熱というエネルギーもあるわけですから、こういう利用をどうするのかも含めて考えていただけたらありがたいと思います。

○内田会長

ありがとうございました。今日はたくさんの委員においでいただいたのですが、時間の制約があつて申し訳ありませんでした。もしまだお話していらっしゃる方で御意見があればお伺いしたいと思います。伊藤恵子委員どうぞ。

○伊藤恵子委員

先ほどから放射能の問題が出ているんですけども、直売所の方で国見の桃を仕入れて販

売しているんですけども、測定値も出して安全安心の福島県知事のお墨付きも出しているんですけども全然というほど、いままで2日に1回ぐらいずつ運んでいたのが全然売れていなくて風評被害を目の当たりにしています。畜産農家も悲鳴をあげていて、いろんな問題で餌の高騰から小さな畜産農家はもたないんじゃないかと言われて、もうすぐ出穂期をむかえるわけですけども、稲わらに関しても地元でも山形でも今年はどうなんだろうと心配しているんですね。山形のある畜産農家も海外にわらを求めているという状況で、県でもいろいろ対策を取っていただいているんですけども、先ほど13地点ということでもっと幅広く取っていただいて、早く収穫前にコメもなんですけども、稲わらを収集している人たちにとっては副収入になりますので非常に大きな問題なのでさらなる徹底した対策をお願いしたい。消費者団体というか風評被害を桃で目の当たりにしまして怖いなど思いました。それとコメの方も聞くところによりますと今年のコメはたぶんダメだろうということ去年のコメを買いあさっている業者もいるということも聞きました。ということで、生産者にとっても風評被害は怖いし、もっともっと徹底した対策と消費者との連携もしてやっていただきたいと思えます。

○内田会長

ありがとうございました。まだいろいろと御意見があるかと思いますが、時間の関係で閉じさせていただきます。もし他にも御意見があれば事務局の方に連絡いただければと思います。この「宮城県震災復興計画」はパブリックコメントや宮城県震災復興会議等を経て、9月に策定されることとなります。復興までの道のりは、大変苦労が伴うものと思われませんが、ともに協力しながら、頑張ってまいりましょう。

## (5) その他

○会長

それでは、最後の議事(5)「その他」について事務局から説明願います。

○事務局

お疲れ様でございました。事務局から2点お話させていただきます。まず1点目、会長からもお話しありましたが時間の都合上御意見等出せなかった点がありましたら事務局である富県宮城推進室まで御連絡をお願いします。もう1点、当審議会の今後のスケジュールでございます。宮城県震災復興計画策定後、各分野の計画が見直しになる可能性がございますが、現在のところそのスケジュールについてはまだ出ておりません。それらにつきましてまた審議等が必要となった段階で随時御連絡をさせていただきますので、その際にはよろしく願いいたします。現時点では、今年度は今回の1回のみということになっております。以上でございます。

○内田会長

大変有意義な御意見を賜りありがとうございました。以上で議事の一切を終了させていただきます。

○司会

以上を持ちまして、第28回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。